

審議会等の議事の要旨（要点）

会議名称	平成 30 年度第 3 回立川市交通結節推進協議会
開催日時	平成 31 年 2 月 1 日（金）午前 1 0 時～午前 1 1 時 5 0 分
開催場所	立川市役所 1 階 101 会議室
次第	1. 開 会 2. 議 事 （1）案内サイン掲出実験調査について （2）立川ターミナルサイン計画について （3）立川ターミナル整備計画（第 1 期）について （4）立川ターミナル基本ルールについて 3. その他 4. 閉 会
配布資料	資料 1：案内サイン掲出実験調査について／結果概要 資料 2：立川ターミナルサイン計画（たたき台） 資料 3：立川ターミナルサイン計画（たたき台）/レイアウトイメージ 資料 4：立川ターミナル整備計画（第 1 期）（たたき台） 資料 5：立川ターミナル基本ルール（案）
出席者	[委員] 小早川悟会長、稲垣具志副会長 小倉秀夫委員、島田尚利委員、新井淳一委員、田崎達久委員、依田修委員、藤原廣彦委員、原清委員、関達夫委員、青山伸也委員、伊藤正人委員、村本慎治委員、山本繁樹委員、大石幸治委員、菊地英一委員、鈴木一男委員、堀川誠司委員、川口哲生委員 [事務局] 浅見知明（交通対策課長）、石堂修（交通企画係長）、松崎達矢（交通企画係主任）
公開及び非公開	公開
傍聴者数	無し
会議結果	1. 開 会 2. 議 事 （1）「資料 1：案内サイン掲出実験調査について／結果概要」について事務局より説明を行い、質疑応答を行った。 ＜会長＞ 掲出実験のアンケート結果や意見等の対応・考え方の説明があった。ご意見があればお願いしたい。 ＜委員＞ 誘導サイン等の位置情報を表示する際に「ここは」という表現を追記するとのことだが、こういった事例はあるのか。

<会長>

現地説明会でも確認したが、現在地を素早く判断するためには位置情報に追加することは良いのでは。海外では「You are Here」などの表現がある。

<副会長>

現地説明会での意見等を踏まえると、来訪者が位置の名称のみを示した状態で認識できるのか疑問が残る。ただし、立川駅周辺のデッキを中心としたターミナル構造においては、現在地の情報を明確に表現することは利用者にとって良いのでは。

<委員>

新宿駅でも結節空間のポイントになる場所では「ここは」という表現を行っている。直接的な表現にはなるが、利用者への分かりやすさでは良いのではないか。

<委員>

日本語表記では「ここは」と表現するということだが、英語表記では「ここは」に対応する表現は行わないのか。

<事務局>

表示面が煩雑になるのを避けるため、日本語表記のみに追加している。

<委員>

新宿駅では日本語「ここは」、英語「Here is」と表現している。表示面の煩雑さと分かりやすさを考慮して判断することになる。

<会長>

位置情報については、日本語表記には「ここは」を追加し、英語表記については表示面との関係を考慮して、再度検討をお願いしたい。

<委員>

矢印の向きが左方向の場合はピクトが一番左、右方向の場合はピクトが一番右に表現されているが、施設名称等は左から読むので、施設名称の左側にピクトグラムの方が認識しやすいのでは。

<事務局>

本計画の考え方の基本となる「立川ターミナル基本ルール（案）」において、サインの掲載順に関するルールを定めている。そのルールをもとに統一したレイアウトとしている。

<副会長>

サインを視認する際に、方面（矢印）とピクトグラムを最初に認識し、その後、詳細な文字情報等を確認する方が多い傾向にあると言われる。その中で、矢印とピクトグラムが離れて表現されると認識しづらいケースが出ることも考えられる。また、文字情報が認識

しづらい方の場合もピクトグラムは有効な手段であるため、矢印、ピクトグラムが近い関係で表現されることが望ましい。

<委員>

デッキから北口バスのりばへの案内は良くなった印象を受けた。エレベーターを使用した場合、地上部での案内状況はどうなっているか。可能な限りエレベーター利用者にも分かりやすい案内になるようにしてもらいたい。

<副会長>

掲出実験ではサイン自体の判読性や視認性の確認を目的に行っている。連続性については、全てのサインが設置されてからの判断になるため、設置後の検証が大事になってくる。

<事務局>

デッキ上でのエレベーターへの案内は行っている。地上部では総合案内のみの案内となっている。

<会長>

エレベーター利用者も想定されるため、地上部での案内について再度検討をお願いしたい。

<委員>

ナンバリングサインが採用されているが、番号の基準はどうなっているか。また上下移動の手段として、エレベーター以外にも階段やエスカレーターもあるが、それらの区別等を行わないのか。

<事務局>

ナンバリングについては北口と南口で頭文字を設定し、第1期整備の対象範囲等も考慮したうえで、JR立川駅を中心に順に番号を設定している。機能については、複数の表現方法により複雑化することで、混乱を招くことも予想されるため、番号については統一した表現としている。各地点での表示は「機能ピクト+ナンバリング」を考えている。

<副会長>

サインのみで全ての案内には対応できないこともある。今後は、利用者に対して必要に応じてサインの利用方法を伝えるなど、人的なフォローを含めた対応も必要になってくる。

<委員>

ナンバリングサインの考え方については整理できている。しかし、最初にナンバリングだけを見たときに上下移動の番号だと理解できるかは疑問に思う。現状より分かりにくくなるような状況は避けなくてはならないため、その点に配慮したレイアウト等にしていく必要もある。今後は、ナンバリングが浸透していくことで番号による案内が可能になり、利便性の向上に繋がると考えられる。

<会長>

整備後に有効性の検証も必要になるが、ナンバリングについては地下鉄等の出口の表示にも利用されているので、徐々に浸透していくことで利用しやすくなるのでは。

<委員>

JRの改札で南改札への表示がないが、場所によっては南改札が近いケースもあるので、表示しては。

<事務局>

起点として、結節空間にある東・西改札及び北改札を本計画における起点と位置付けている。また、主要ルートについても公共空間を通るルートを中心に設定、商業施設内かつ時間及び利用の制約（時間制限の表記の必要の可能性有）のある改札等を考慮して、JR立川駅については、東・西改札と北改札の表記を基本としている。

<委員>

時間・利用等の制約のある改札を表記する際は、何らかの形でその条件等を表記する必要があるかもしれない。

<会長>

改札の件については、考え方や表示面の状況等も考慮して進めていきたい。

（２）資料２：立川ターミナルサイン計画（たたき台）、資料３：立川ターミナルサイン計画（たたき台）/レイアウトイメージ

（３）資料４：立川ターミナル整備計画（第１期）（たたき台）

上記について事務局より説明を行い、質疑応答を行った

<委員>

エレベーター利用の視点から地上部の案内に関する意見もあったので、配置計画については、地上部とデッキ部に分けた表示が必要になるのでは。

<会長>

配置計画については、地上部とデッキ部に分けた表現でお願いしたい。

<委員>

英語表記については、固有名詞と一般名詞のどちらを採用するかについてはルール化していくことは難しいが、どのような対応が有効なのか。

<会長>

これまでは、ローマ字表記が多かった印象だが、最近では機能については英訳していく方向に変化している印象を持っている。

<委員>

特定のルールというより、各表記について観光や交通などそれぞれの指針があり、それらを参考に判断している状況である。

<事務局>

現状では市観光マップの英語表記等を参考にしている。交通関連等で表記の整理が必要であればご意見を頂きたい。

<副会長>

各事業者のルールがあると思うが、ユーザー目線で考える必要がある。また、施設の位置づけ等が関連するケースもあるので、その点も配慮して整理していく必要がある。

<会長>

指針等を参考にしつつ、ユーザー目線での再整理をお願いしたい。

<会長>

整備計画の対象となるサインを管理する事業者が記載されているが問題はないか。

<事務局>

サイン計画においては、基本は設置場所の管理者が管理するが、掲載情報は別事業者が提供することもあるため、その点は役割分担も含め整理していきたい。

<委員>

整備計画とサイン計画という二段階構成になっているが、整備計画に事業者を位置付けることは考えられるが、サイン計画に事業主体を整理する必要については検討が必要では。また、本計画は行政の計画ではなく、協議会の計画となるため、各サイン等の事業主体を整理しておくことは重要となる。

<委員>

表現等に調整が必要になるかもしれないが、事業者として検討に参加しているので、その点を承知している。

<委員>

調整等も並行して進めているので、その点は問題ないと考えている。

<会長>

バス案内の充実について、表示面の構成や更新の考え方等も整理されているがその点は問題ないか。

<委員>

内容については問題ない。

<委員>

更新等の考え方各事業者で行えるようになっているので、問題ない。

<委員>

	内容については問題ない。 <委員> 事業スケジュールが2020年度を目途とされているが、調整が必要になってくる。 <事務局> 事業について調整が必要なことは承知している。その点は今後も連携して、表現方法を含めて調整していきたい。 <委員> 駅舎のリニューアル事業にあわせて整備を想定しているが、各事業者やターミナル全体との調整も必要になる。今後は事業者間で連携して進めていきたい。 <副会長> 事業者単位で別々の整備になることで、連続性の確保が出来ない状況は避けなくてはいけない。その点を踏まえてスケジュールを設定していくことが必要になる。 (5) 資料5：立川ターミナル基本ルール（案）について事務局より説明を行い、質疑応答を行った <会長> 今年度実施した実地踏査や掲出実験調査、資料2～4の内容を踏まえ、昨年度作成した基本ルールに変更を行っているが、各委員に確認いただき、意見等があれば事務局までお願いしたい。 3. その他 <事務局> 今回提示した資料等について、意見等があれば2月8日（金）までに事務局に連絡いただきたい。第4回の開催は2月26日（火）を予定している。次回については、各計画案を提示したい。 4. 閉 会 以上
担当	まちづくり部交通対策課交通企画係 電話 042-523-2111 (2279)